

国民生活事業

地域経済を支える小規模事業者や創業企業の皆さまの成長・発展を支援しているほか、「国の教育ローン」でお子さまの未来を応援しています

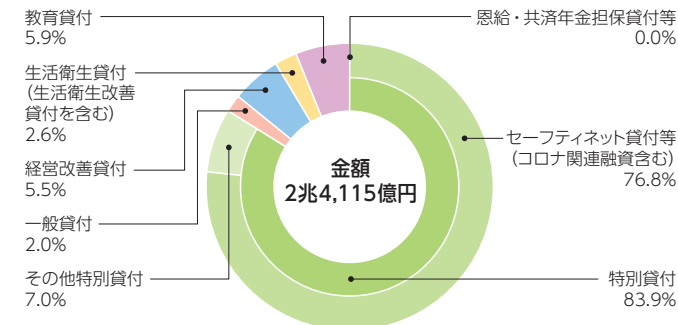
地域の身近な金融機関として、小規模事業者の皆さまをサポートする事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資など、国民生活に密着した融資を行っています。

そのうち、令和3年度末における事業資金の融資先数は119万先にのびります。1先あたりの平均融資残高は980万円と小口融資が主体で、無担保融資の割合は全体の9割を超えています。また、融資先の約9割が従業員9人以下で、食料品店や工務店などの地域の生活に密着した企業からベンチャー企業などの新市場のパイオニアとなり得る企業まで、多種多様な小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。セーフティネット機能の発揮としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた小規模事業者の皆さまへの支援に取り組んでおり、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和4年3月末までの累計で約95万件、約11兆円を決定しています。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を目的とする「国の教育ローン」については、令和3年度のご利用件数が約9万件となりました。

国民生活事業は、セーフティネット機能を適切に発揮するとともに、地域経済の活性化につながる「創業」、「事業承継」、「ソーシャルビジネス」などの支援やお子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの支援に積極的に取り組んでいます。

融資実績の内訳 (令和3年度)

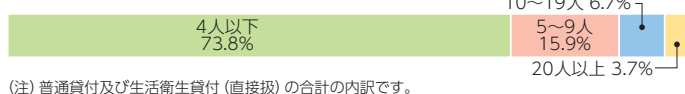


融資先数及び1先あたりの平均融資残高 (令和3年度末)

| | 日本公庫国民生活事業 | 信用金庫計(254金庫) | 国内銀行計(132行) |
|--------------|------------|--------------|-------------|
| 融資先数 | 119万先 | 124万先 | 223万先 |
| 1先あたりの平均融資残高 | 980万円 | 4,278万円 | 1億257万円 |

(注)1.日本公庫国民生活事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先の合計です。
2.国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
3.信用金庫の数値は日本銀行「預金・貸出関連統計」における「総計」の数値を、国内銀行の数値は同統計における「中小企業」の数値をベースとし、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を除いています。
4.信用金庫及び国内銀行の融資先数は、日本銀行「預金・貸出関連統計」における貸出件数を計上しています。
(資料)日本銀行ホームページ

従業員規模別融資構成比 (件数) (令和3年度)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

農林水産事業

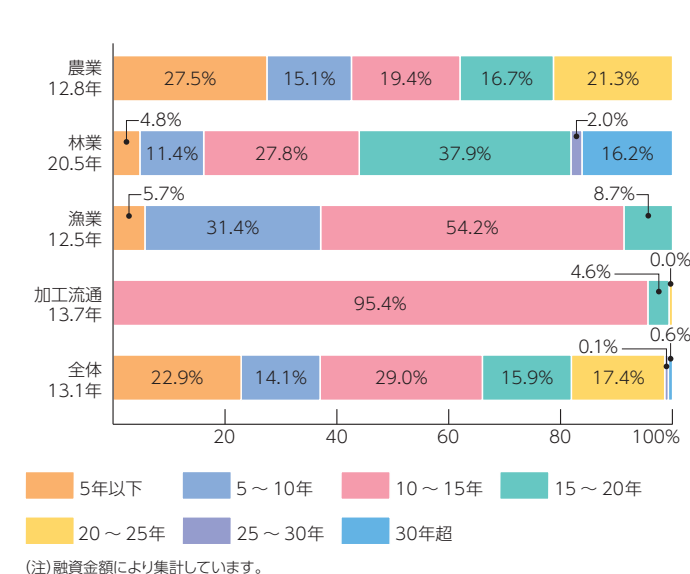
日本の食を支える農林漁業や食品産業の皆さまの経営発展を支援しています

農林漁業者や食品産業の皆さまへの融資・出資をはじめとするさまざまな支援事業を通じて、国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給に貢献しています。

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保又は農林水産業の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

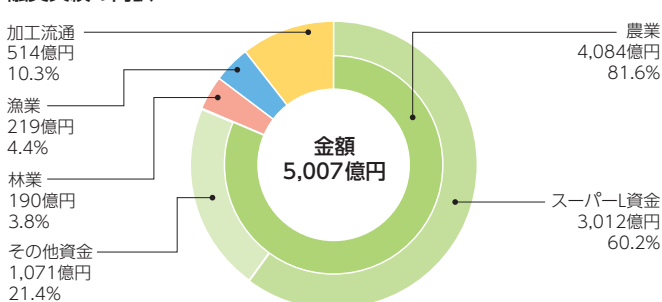
融資・出資のほかにも、農業・林業・水産業各分野の経営アドバイザーなどによる経営相談、「アグリフードEXPO」などによるビジネスマッチング支援、輸出に取り組むお客さまへのサポート業務などを実施するとともに、各種調査や情報誌を通じてお客さまの経営に役立つ情報を広く提供しています。

返済期間別の融資状況 (令和3年度)



(注) 融資金額により集計しています。

融資実績の内訳 (令和3年度)

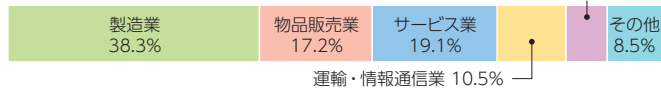


中小企業事業

融資、信用保険などの多様な機能により、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を支援しています

さまざまな業種の中小企業者の皆さまに、国の政策に基づく特別貸付を実施し、事業資金を長期固定金利で安定的に供給することにより、民間金融機関による資金供給を補完しています。

業種別融資残高構成比（融資業務）（令和3年度末）

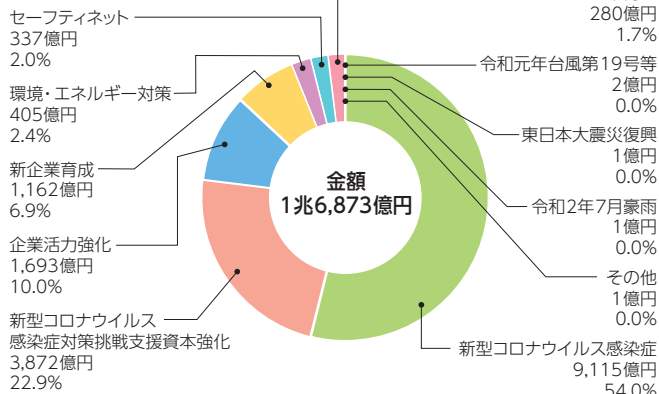


融資期間別貸出状況（金額構成比）（令和3年度）



（注）すべて固定金利

融資実績の内訳（令和3年度）



（注）融資には、社債を含みます。総融資実績から投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。また、各融資制度の実績は1億円未満を切り捨てて算出しています。

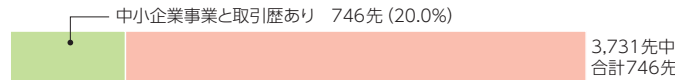
● 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています

これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約2割にあたる746先^(注)となっています。多くの方々がわが国を代表する企業として活躍されています。

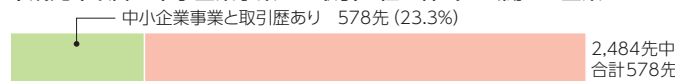
平成元年以降についても、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は578先^(注)と株式公開企業の約2割を占めています。

（注）先数は令和4年4月3日時点において株式を公開している企業数です（上場廃止、合併による消滅等を除く）。

中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



平成元年以降に中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



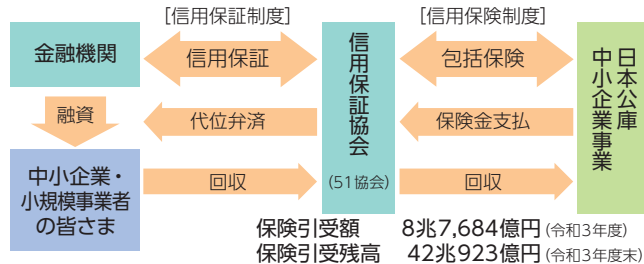
（注）日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、令和4年4月3日時点。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

● 信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています

担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入又は社債の発行などにより事業資金の調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証（信用保証制度）について保険を行っています（信用保険制度）。

信用保険制度は、信用保証制度を通じて全中小企業の44%に当たる158万先（令和3年度末）の皆さまに利用されており、この両制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。

制度概略図

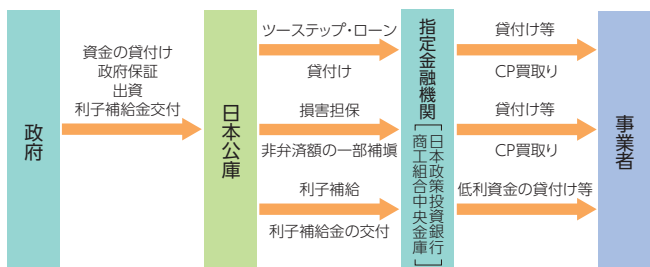


（注）保険引受額及び保険引受残高は、中小企業信用保険に係るものです。

危機対応円滑化業務

日本公庫は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、危機対応円滑化業務を実施しております。危機発生時においては、一般に事業者の信用リスクが上昇するため、民間金融機関による資金供給が十分になされない事態が想定されます。このような事態に対処するため、公庫は指定金融機関への信用供与を通じて、指定金融機関による事業者への円滑な資金供給を促進しています。

制度概略図



危機対応円滑化業務の実績

| | 令和元年度 | 2年度 | 3年度 |
|------------|-------|----------|---------|
| ツースtep・ローン | 350億円 | 35,494億円 | 2,912億円 |
| 損害担保 | 8億円 | 23,645億円 | 5,931億円 |
| 利子補給 | 27億円 | 46億円 | 182億円 |

（注）損害担保の実績は、指定金融機関が令和4年3月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、日本公庫が令和4年5月10日までに補償応諾した引受金額です。



詳しくは日本公庫ホームページをご覧ください

<https://www.jfc.go.jp/>

令和4年8月発行
株式会社日本政策金融公庫 広報部
東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー